

部 局	健康医療部	補 職	部 長	氏 名	健康医療部長
-----	-------	-----	-----	-----	--------

1. 部局の使命

全ての市民が、公衆衛生・心身の健康づくり・疾病の早期発見と重症化予防の知識を持ち自ら取り組むことができるよう、環境づくりを行うとともに、必要な時には何時でも、良質で適正な医療を住み慣れた地域において受けることができるよう、地域医療体制を構築することで、市民の健康寿命を延伸し、『安全安心・健康先進都市 とよなか』を着実に推進します。

3保険制度（国保、介護、後期高齢）の安定的運用を図り、持続可能な事業継続に取り組むとともに、福祉医療制度に係る支給事務について適正に実施します。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>○新型コロナウイルス等特別措置法の適用となる感染症発生時の体制を強化するとともに、風しんや季節性インフルエンザ等の発生情報を収集し、予防策について啓発することで、感染拡大防止を図ります。</p> <p>○新型コロナウイルス対応に関しては、職員全員が情報共有を密にし、効率的な施策推進に努め、職員の資質向上を図るとともに、従事職員がメンタルダウンしないようチームプレイで課題対応するなど行います。</p> <p>○「豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針」の内容を十分に踏まえ、「豊中市健康医療戦略方針」「豊中市健康づくり計画 中間見直し」「第3期豊中市食育推進計画」「第2期豊中市国民健康保険保健事業実施計画」「第3期豊中市国民健康保険特定健康診査等実施計画」「豊中市地域医療推進基本方針」「豊中市メンタルヘルス計画」に基づき、各種計画等の進捗管理を図りながら、各種健康医療施策に取り組みます。</p> <p>○子どもの健やかな心身の発達のために、児童虐待発生予防や発達支援などにおいて、関係機関と連携し保健医療の強化を図るとともに、妊産婦や乳幼児の実情把握、利用者の立場からの相談支援を行い、妊娠・出産・子育ての切れめのない支援を展開します。</p> <p>○「豊中市国民健康保険広域化への対応実施計画」（令和2年度（2020年度）見直し予定）のもと、国保の広域化（都道府県化）を推進するとともに、医療費適正化の取組強化などの国保制度の持続性を確保する視点で事業運営に取り組みます。</p> <p>○3保険（国保、介護、後期高齢）及び国民年金保険について、被保険者の資格得喪や保険料賦課の適正化を図るとともに、ICT等の活用や、保険料の収納管理を適正に行い、当該社会保険制度が、互いに助け合う制度として機能し、安定的に運用されるよう取組みを進めます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響等のため収入が著しく減少し、国保料等の納付が困難になる世帯には、保険料の減免や徴収猶予など相談者の事情に配慮した柔軟な対応を行います。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症発生時の検査、受診体制を強化するとともに、配食サービス等の事業を実施し、感染患者が安心して療養できるように支援しました。ワクチン接種が滞りなく行えるよう、ワクチン対策チームを立ち上げ、準備を行いました。</p> <p>○特別の班体制で新型コロナに対応することにより、一部の職員に偏ることなく業務の平均化・効率化を図りました。</p> <p>○各種計画に基づき健康医療施策に取り組みました。“いきいき血管プロジェクト”では新たに「血压」をテーマに加え、民間企業も含めた血压測定の実施環境整備を図るとともに、豊中市スマイルクリーン条例を公布し、周知啓発や屋外分煙所整備に取り組みました。メンタルヘルス計画では調整会議を開催しコロナ禍における課題等を情報共有しながら前期実施計画の評価及び後期実施計画を策定するとともに、「コロナこころのケアダイヤルとよなか」を設置し相談支援体制の充実を図りました。</p> <p>○妊娠届出時に全数面接し支援プランのリスク分類に基づき早期からの支援を行うとともに、医療機関連携や福祉事案の相談等、多職種で専門性を活かした切れめのない支援を実施しました。特に、多職種専門職による母子保健の視点を活かし、科学的根拠に基づく支援、保健医療体制の強化に取り組みました。新生児聴覚検査に対する費用助成を行い、経済的負担の軽減を図りました。</p> <p>○第2期広域化対応実施計画のパブリックコメントなどの機会をとらえ、国保広域化や市の考え方について説明を行うとともに、府内統一保険料率に向けた料率の設定など、国保広域化に対応して、制度の持続可能性を高める取組みを着実に進めることができました。</p> <p>○居所不明の調査結果や年金情報を活用し資格適用の適正化を図るとともに口座振替の推進、収納ツールの拡充を行い保険料の収入確保を行いました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方の保険料の減免・徴収猶予など、適切に対応を行いました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に対応するため、特別の班体制を整え、機動的かつ迅速に状況に対応できる組織運営づくりを行うとともに、適切な医療の提供と、疫学調査や接触者の健康観察を実施し、感染拡大防止を図ります。</p> <p>○市民の不安軽減のため、妊婦や子どもなどの市民が正しい情報を得られるよう市保健所ツイッターなどのSNSも駆使し、迅速な情報提供を図ります。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症以外の市民の健康意識が低下しないように、フレイル予防などの周知啓発や健康相談など各種健康施策を継続して行います。</p> <p>○窓口の混雑を緩和し、感染拡大を防止するため、郵送や電子申請による手続きを勧めるとともに、所管する様々な事業において、案内文書を発送する際には感染拡大のリスクを減らすための対策を表記するなど、市民が安心できるよう取り組みます。</p> <p>○労働者が感染した場合（発熱等の症状により感染が疑われる場合を含む）に休みやすい環境を整えることを目的に、国保被保険者のうち被用者に対して、傷病手当金を支給します。また、新型コロナウイルス発生に伴い感染症の影響により一定程度収入が下がった場合については保険料の減免、保険料納付に困難が生じた場合については、適切に納付相談を行い、必要に応じて納付猶予措置等の対応を行います。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症に対して、新型インフルエンザ実働訓練を活かし、迅速に各班体制で対応するとともに、会計年度任用職員を雇用するなど職員体制を強化しました。また、PCR等の検査体制を医師会と協力して整備しました。クラスターが発生した施設等には、感染管理看護師が直接支援を行うとともに、対応経過などをまとめ指導に活用しました。自宅療養者が安心して療養できるように配食サービスやパルスオキシメーターの貸出を行いました。</p> <p>○ツイッター等により妊婦や子どもに関する正しい情報提供を行うことで、不安の軽減に取り組みました。</p> <p>○市民の健康意識向上のため、動画・SNSによる啓発を積極的に行いました。</p> <p>○来庁せずに行える手続きの広報に加えて、返信用封筒の同封や更新にかかる申請省略等の取組みを行いました。</p> <p>○条例改正等を行い、傷病手当金の受付を開始しました。新型コロナウイルスの影響を受けた収入減少等の保険料納付相談が1年間で約4千件を超える相談が寄せられ、分割納付などの対応を行いました。</p>	<p>○新型コロナの発生状況に応じて検査・受診体制を強化するとともに、引き続き積極的疫学調査や接触者の健康観察を実施し感染拡大防止を図ります。ワクチン接種対策チームを設置し、接種を滞りなく実施できる体制整備を進めます。</p> <p>○引き続き感染拡大の状況に注意を払いつつ、各種事業の実施及び業務に取り組み、全ての妊婦や子ども、その保護者が安心して生活できるよう、最新の知見に基づき情報提供を行います。</p> <p>○市民の健康意識向上に向けあらゆるチャンネルを用いて啓発します。</p> <p>○新しい生活様式に対応し、被保険者が窓口に来なくても申請ができるよう、オンライン申請や手続きの簡素化に取り組みます。保険給付費や保険料収入への影響について必要な分析を行います。</p> <p>○傷病手当金（～6/30以降は未定）については国の財政支援に基づき引き続き実施します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>2-2-③ 地域医療の充実を図ります。</p>	2-1-④	セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。
基本政策			
33	医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの強化～（在宅医療と介護の連携推進、難病支援の充実、障害者支援施策の充実など）		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>保健所をもつ基礎自治体の強みを生かした総合的健康医療施策の展開と難病支援の充実</p> <p>○「豊中市健康医療戦略方針」に基づき、平均寿命と健康寿命の差を縮小するため、各種計画の進捗管理を図りながら、健康医療施策に取り組みます。</p> <p>*健康マイレージ事業を大阪府のスマートフォンアプリ「アスマイル」を活用し、本市独自ポイント制度の運用を開始します。(10月～)</p> <p>*若年層から血压への関心を高め、高血圧の予防や早期発見・早期治療につなげていくため、日々の血圧測定の習慣化をめざし、家庭血圧測定を促進します。</p> <p>○包括的たばこ健康施策として、SIBを活用した禁煙支援事業を継続するとともに、「(仮称)健康安全のためのたばこ施策の推進に関する条例」(愛称：豊中スマイルクリーン条例)を制定することで、総合的なたばこ施策を講じていきます。飲食店などへの立入調査等を行います。</p> <p>・たばこ施策の推進に関する条例制定(6月) 条例施行(令和3年(2021年)4月)</p> <p>○デジタルサイネージの効果検証を行うとともに、健康・医療・福祉等の情報を発信することで、医薬品等適正使用やかかりつけ薬局等の普及啓発を図り、健康サポート薬局・豊中モデルを推進します。</p> <p>○難病支援者への災害対応として新規患者や状況が変化した患者に対し、平常時からの準備が必要な自助について情報提供を行い、「防災プラン」を随時見直すとともに、指定難病・小児慢性特定疾病以外の在宅人工呼吸器使用者にも対象を拡大して、家庭訪問等で関係を構築した方から「防災プラン」を作成します。</p> <p>・在宅人工呼吸器使用者へのアプローチ(家庭訪問等) (4月～)</p>	<p>○アスマイルの市民限定ポイント制度導入に向けて検討調整を行いました。令和3年(2021年)3月時点の豊中市民の登録者数は7,475人で、1年間で4,839人の増となりました。</p> <p>○SIB禁煙支援事業には令和3年(2021年)2月末時点で約800名が参加しました。屋外喫煙を規制する「豊中スマイルクリーン条例」を令和2年(2020年)6月に制定し、令和3年(2021年)4月施行に向け、条例の周知を行うとともに、拡大禁止区域8駅周辺のうち2か所に屋外分煙所を設置しました。</p> <p>○デジタルサイネージについては、産学官の会議で効果検証や運用方法を検討しました。予防接種について情報発信した期間には、同項目に関する相談件数が増加したり、アンケート調査では約9割が「情報が役に立った」との結果でした。</p> <p>○医療ケアの必要な患者に対し平常時の準備について情報提供するとともに、指定難病の在宅人工呼吸器常時使用者に防災プランの見直しを行いました。また、指定難病・小児慢性特定疾病以外の在宅人工呼吸器常時使用者に「防災プラン」を策定しました。</p>	<p>○健康マイレージ事業については、令和3年(2021年)3月現在、人口当たりの参加率が2.28%と府内自治体の中では5番目と参加率は高い状況です。事業の費用対効果をより高めるために、令和3年度(2021年度)から豊中市会員制度を開始し、健康活動の普及啓発と組み合わせ、家庭血圧の測定を普及します。</p> <p>○たばこ施策については、令和3年(2021年)4月より施行される市条例の規制に関する通報等の対応や条例内容の周知啓発活動を継続的に行っていきます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症関連などの情報を迅速に正しく伝えることができるデジタルサイネージを活用し、健康サポート薬局・豊中モデルの充実を図り、かかりつけ薬局等の普及に取り組みます。</p> <p>○引き続き指定難病の在宅人工呼吸器常時使用者に対して「防災プラン」の見直しを適宜行うとともに、指定難病・小児慢性特定疾病以外の在宅人工呼吸器常時使用者に対しても訪問等で関係を構築し「防災プラン」を作成します。</p>
総合計画			
	2-2-③ 地域医療の充実を図ります。	2-2-①	こころと体の健康管理・予防対策を進めます。
基本政策			
32	健康施策の推進(食育の推進、健康マイレージ事業の実施、健診センターの設置など)	33	医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの強化～(在宅医療と介護の連携推進、難病支援の充実、障害者支援施策の充実など)
34	住民主体の支え合いづくり(介護予防・生活支援サービスの充実など)		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>食品、生活環境及び感染症等の衛生事項の対応強化</p> <p>○HACCP方式及び新許可届出制度など改正食品衛生法の周知を図るため、市内食品事業者に対してリーフレットを送付するとともに、引続き次年度の豊中市食品衛生監視指導計画を策定します。(10月～3月)</p> <p>○新許可届出制度に滞りなく移行できるよう、システム改修など環境を整備するとともに、新たに許可届出の対象となる事業者を洗い出し、新許可届出制度にもとづく適切な手続きを行うよう周知を図ります。(12月～3月)</p> <p>○緊急風しん対策事業の抗体検査受検率が低調なことから、令和元年度の未受検者も含めてクーポン券を改めて発行するなど、対象者への啓発活動を充分に行い風しん対策の強化を図ります。 ・風しんクーポン券発送(4月～6月)</p> <p>○V P D (ワクチンで予防できる病気)と予防接種の理解を深め、接種率の高水準を維持することをめざし、HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンに関するリーフレットを作成し、定期予防接種対象者に対して、制度の周知を目的に送付します。また、医療機関と十分調整し、対象者への周知徹底を図ることで、ロタウイルスワクチンの定期予防接種を令和2年(2020年)10月から実施します。 ・HPVリーフレット対象者に個別通知(4月～6月) ・ロタウイルスワクチン定期予防接種開始に向けての準備(7月～9月) ・ロタウイルスワクチン定期予防接種開始(10月)</p>	<p>○市内の食品関係施設に対して、改正食品衛生法に関するリーフレットを送付し周知啓発を図るとともに、監視指導計画を作成し、計画通り監視指導及び検査を実施しました。</p> <p>○コロナ禍で増加したテイクアウトやデリバリーの食品を対象に、買上げ検査を実施しました。</p> <p>○緊急風しん対策事業の対象者のうち、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性及び、令和元年度の未受検者も含めてクーポン券を送付しさらなる啓発に取り組みました。</p> <p>○VPDに関して、HPVワクチンにかかるリーフレットを国に先んじて作成し、定期予防接種対象者全員に対して送付することにより、改めて制度の周知を行うとともに、定期予防接種が開始されたロタウイルスワクチンについても、市内協力医療機関と調整し、円滑に実施しました。</p>	<p>○監視指導計画に基づき、計画的で適切な監視指導を行います。</p> <p>○食品衛生法の改正内容を滞りなく業務に反映できるよう情報収集し、職員の勉強会を定期的実施し情報共有を図ります。</p> <p>○令和3年度(2021年度)が風しん緊急対策事業の最終年度にもかかわらず、抗体検査受検率が低調なことから、未受検者にあらかじめ周知のハガキを送付するなどさらなる啓発を行います。</p> <p>○HPVは、新たな対象者となる小学校6年生に個別通知を行い制度の周知を図ります。また、予防接種の理解を深め、接種率の高水準を維持することをめざし、4歳以上の定期接種対象者に必要な通知を個別に行うとともに、供給が不足しているワクチンについては、最も必要な対象者が優先的に接種できるよう、医療機関に協力を求めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>2-2-② 生活衛生の確保を図ります。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>32 健康施策の推進(食育の推進、健康マイレージ事業の実施、健診センターの設置など)</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績		
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
4	<p>子どもの健やかな心身の発達促進のための保健医療の強化</p> <p>○乳幼児健診の未受診者を把握し受診勧奨することで、受診率向上を図るとともに、小児科医療機関と連携し、健診精度の向上を図ります。また、新生児聴覚検査の費用助成を開始します。 *新生児聴覚検査費用助成 大阪府医師会との契約及び受診券準備、周知（上半期） 費用助成開始（10月～）</p> <p>○疾病や障害など支援の必要な親子に対しては、医療機関や児童発達支援センターと連携し、療養支援や発達支援を行います。また多機関支援のための連携や役割分担について検討します。</p> <p>○慢性疾患児や医療的ケアが必要な子どもについては、医療機関や事業所と連携し必要な支援を行う他、個別支援計画の策定や災害時対応の検討をすすめます。</p> <p>○乳幼児健診等について、民間資源活用によるサービス向上の検討を行うとともに、豊中市歯科医師会及び大阪大学歯学部と産学官協働して、育児や生活習慣が乳幼児の歯科保健に与える影響に関して研究します。 *歯科医師会・大学との協働研究（通年）</p>	<p>○乳幼児健診の受診率向上及び未受診者の把握に努めました。医師との連携を深め、健診精度の向上に努めました。先天性難聴の早期発見のため、新生児聴覚検査の費用助成を開始しました。</p> <p>○疾病や障害など支援の必要な親子に対して、多機関と連携し療養支援や発達支援を行いました。関係機関と実務者会議を開催し、連携を深めました。</p> <p>○慢性疾患児や医療的ケアが必要な子どもについて、医療機関や事業所と連携し必要な支援を行いました。災害時支援ランクに応じて、防災プラン（個別支援計画）を活用し、平時からの準備や有事の対応について保健指導を実施しました。慢性疾患児や医療的ケアが必要な子どもとその家族のニーズに添った支援の充実に向け、医師による職員のスキルアップ研修を行いました。</p> <p>○豊中市歯科医師会、大阪大学歯学部と協働して、乳幼児の歯科保健に影響する育児や生活習慣に関する共同研究の準備を行いました。</p>	<p>○乳幼児健診の受診率向上及び未受診者の把握に努めます。健診従事医師・小児科医療機関との連携を深め健診精度の向上に努めます。また、令和3年度（2021年度）から多胎妊婦の妊婦健診の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>○疾病や障害など支援の必要な親子への支援の充実のため、新生児聴覚検査の費用助成・多機関連携を継続して実施します。また、乳幼児健診において、民間資源を活用できる業務内容や民間資源活用による市民メモリの創出などについて、引き続き検討します。</p> <p>○慢性疾患児や医療的ケアが必要な子どもとその家族のニーズに添った支援の充実に向け引き続き職員のスキルアップに取り組みます。また、支援体制強化のため、検討グループを立ち上げ、医療機関や事業所との連携や平時の支援、災害時支援のあり方等について検討します。</p> <p>○引き続き豊中市歯科医師会、大阪大学歯学部と協働して乳幼児の歯科保健に影響する育児や生活習慣に関して蓄積した乳幼児健康診査データを解析し共同研究に取り組みます。</p>	
	総合計画			
		1-1-① 産前・産後の切れめのない支援を進めます。		
	基本政策			
	0			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>国保広域化への取組みと保険料収入の確保</p> <p>○本年度に行われる大阪府国民健康保険運営方針の見直しを踏まえて、本市国保における保険料率の設定や保険料減免等の統一基準への移行の手法等を検討し、次期「広域化への対応実施計画」を策定します。 ・運営方針見直し(6月) 「広域化への対応実施計画」策定(3月)</p> <p>○一部負担金減免、高額療養費の区分判定の統一基準での運用について、激変緩和措置期間内のスケジュールや課題整理を行うとともに、保険料激変緩和措置期間中に統一基準に合わせるための独自軽減見直しについて、市民に対して丁寧に説明します。</p> <p>○保険料の府内統一基準化がなされる令和5年度(2023年度)末にむけ、府が示す保険料標準収納率を下回らないよう、年度を通して引き続き保険料収入の確保をめざします。</p> <p>○保険料滞納者に対する債権回収については、年度を通して、保険料徴収方針のもと新型コロナウイルスによる影響にも配慮したきめ細やかな納付相談を実施するほか、納付催告や差押え等適正な滞納処分の実施により保険料徴収を行い、早期の滞納解消と累積防止に努めます。 ・保険料徴収方針策定(～6月)</p> <p>○保険料口座振替登録の入力業務について、OCR(光学的文字認識)を利用し、口座振替依頼書の記載文字をデータ化して保険システムに取り込むことにより、入力業務の簡素化を図る仕組みの構築を検討します。</p>	<p>○主に保険料率設定の考え方(激変緩和)や保険料減免の統一基準への移行手法等について、令和2年(2020年)12月に策定された大阪府国民健康保険運営方針を踏まえて見直し、第2期広域化への対応実施計画を策定しました。</p> <p>○第2期広域化対応実施計画の策定過程等において一部負担金減免等の運用見直しのスケジュール等を確認するとともに、市民対応時の説明、保険料決定通知の送付時の広報等に加え、第2期広域化対応実施計画のパブリックコメントなどの機会をとらえ、広域化や市の考え方について説明を行いました。</p> <p>○保険料収入の確保に向け、口座振替の推進やLinePayの導入、休日・夜間の電話による催告等を実施しました。保険料収納率は概ね目標値を達成する見込みです。</p> <p>○滞納者への取組みについては、新型コロナウイルスの影響に伴い、催告や滞納処分の見合わせ、滞納者との直接接触の回避など「新しい生活様式」を念頭においた徴収業務に転換しました。</p> <p>○口座振替登録手入力業務についてOCRを活用した仕組みの構築を検討しました。</p>	<p>○第2期広域化への対応実施計画に基づき、令和6年度(2024年度)まで、府内統一保険料率に向けた保険料率の設定を行うとともに、一部負担金減免等についてもスケジュールに沿って十分に周知をしながら、統一基準での運用への見直しを行っていきます。</p> <p>○保険料徴収業務に際しては、滞納者に対して保険制度に関する理解を求めつつ、早期に滞納状態の解消を図り、納付意識の高揚を図りながら納期内自主納付に導いていきます。新型コロナウイルスの影響も引き続き懸念されますが、適切な対応を心がけ徴収業務を進めていきます。</p> <p>○口座振替登録入力業務の簡素化を図る仕組みの検討、システム開発、テスト等を行い、令和5年度(2023年度)に実施します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>32 健康施策の推進(食育の推進、健康マイレージ事業の実施、健診センターの設置など)</p>		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>健康危機管理対策の強化と感染症予防の徹底</p> <p>○新型コロナウイルス感染症のパンデミック経験を活かし、新型インフルエンザや2類感染症等の発生時に対応できるよう、平常時から実動訓練を行うとともに、関係機関との連携を図り、対策を強化します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症が一定収束したとしても、より一層の市民の健康意識の向上を図るため、各種健康講座や健康相談などの健康施策を引き続き実施します。</p> <p>○特定感染症予防指針に定められた結核やエイズ等の対策に取り組むとともに、季節性インフルエンザ・感染性胃腸炎等の感染症発生動向調査に基づいた予防対策の徹底を図ります。</p>	<p>【新型インフルエンザ訓練】</p> <p>*全庁訓練と所内訓練を隔年で実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年(2019年) 令和3年(2021年)は所内 令和2年(2020年) 令和4年(2022年)は全庁 2類感染症訓練、防護服着脱訓練は毎年
総合計画		
2-2-③ 地域医療の充実を図ります。		
基本政策		
32	健康施策の推進(食育の推進、健康マイレージ事業の実施、健診センターの設置など)	
2	<p>特定健診・各種がん検診の充実及び健康寿命の延伸</p> <p>○各種けんしんの受診率向上に向けた施策の展開や受診しやすい環境を整備し、市民の健康増進を図ります。</p> <p>○個々の健康課題に応じた生活習慣病の重症化予防事業を実施し、対象者の健康意識や生活の質の向上を図ります。</p>	<p>*第3期特定健診等実施計画・第2期保健事業実施計画の中間見直し</p> <p>*けんしん個別化・無料化への調整【令和2年度(2020年)】</p> <p>*けんしん個別化・無料化の実施【令和3年度(2021年)】</p>
総合計画		
2-2-③ 地域医療の充実を図ります。		
基本政策		
32	健康施策の推進(食育の推進、健康マイレージ事業の実施、健診センターの設置など)	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	<p>狂犬病予防対策、動物愛護事業及び食品衛生監視指導計画に基づく監視指導 ○市民に対し、犬や猫の適正飼養の啓発を行い終生飼養の普及を図ります。</p> <p>○猫避妊去勢手術を奨励するための助成制度の拡充を図ります。</p> <p>○食品の安全確保のため、計画的な監視指導、及び食品等の試験検査を実施します。</p> <p>○HACCP方式の普及や新許可届出制度などの改正食品衛生法に関する周知を図ります。</p>	<p>*動物の適正飼養の普及啓発【通年】</p> <p>*猫避妊去勢手術助成金制度のクラウドファンディング実施による拡充【令和元年度（2019年）～】</p> <p>*監視指導計画に基づく監視指導の実施【通年】</p> <p>*改正食品衛生法の周知啓発【通年】</p>
	総合計画	
	2-2-② 生活衛生の確保を図ります。	
	基本政策	
32 健康施策の推進（食育の推進、健康マイレージ事業の実施、健診センターの設置など）		
4	<p>難病支援の充実</p> <p>○多様なニーズをもつ難病患者の病状、生活実態に応じた支援体制を充実するために、患者・家族、関係機関への情報発信やネットワークの構築をめざすとともに、地域における難病に関する理解促進を図り、地域共生社会の実現を促します。</p> <p>○災害対応として人工呼吸器使用者については、指定難病患者以外の患者を把握し、それぞれに合った「防災プラン」を策定します。</p>	<p>*追加される指定難病（333疾患）への対応【令和元年（2019年）～】</p> <p>【災害対応】</p> <p>*指定難病等以外の人工呼吸器使用者の把握【令和元年（2019年）～】</p> <p>*防災プラン（個別支援計画）の作成【令和2年（2020年）】</p>
	総合計画	
	2-2-① ことごと体の健康管理・予防対策を進めます。	
	基本政策	
33 医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの強化～（在宅医療と介護の連携推進、難病支援の充実、障害者支援施策の充実など）		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
5	<p>産後うつ予防及び虐待予防のための妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援</p> <p>○保健医療並びに子育て・子育て支援の総合的な観点から、地域包括ケアシステムと連動し、妊娠・出産・育児のしやすい地域づくりに向けた環境整備をめざし、切れ目のない支援の円滑な実施に取り組みます。</p>	<p>* マルトリートメント予防啓発資材の共同開発、支援者向け研修【令和元年度（2019年）～令和2年度（2020年）】 （マルトリートメント・・・大人側の加害の意図の有無にかかわらず、「大人から子どもに対する避けたい関わり」を意味し、児童虐待の意味を広くとらえた概念。）</p>
総合計画		
	1-1-① 産前・産後の切れめのない支援を進めます。	
基本政策		
0		
6	<p>国保広域化の取り組み</p> <p>○国保保険料の統一に向けた保険料率の段階的な改定に加え、広域化のメリットを活かした事業の実施等、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、広域化に対応する取り組みを進めます。</p> <p>○国民健康保険運営協議会に諮問し、パブリックコメントで対外的に意見照会を行った国民健康保険広域化への対応実施計画に沿って保険料の軽減・減免の見直し作業を計画的に進めます。</p> <p>○保険料の府内統一基準化がなされる令和5年度末にむけ、府が示す保険料標準収納率を下回らないよう、引き続き保険料収入の確保をめざします。</p>	<p>* 次期「広域化への対応実施計画」を策定。保険料率の設定、保険料減免の統一基準への移行の手法等について整理。</p> <p>* 健康マイレージの市独自ポイントを実施。【令和2年度（2020年）】</p> <p>* 保険料率の設定等について条例改正（特例条例から条例の本則規定へ）の提案。【～令和5年度（2023年）】</p> <p>* 激変緩和措置期間が終了。保険料等、府内統一基準で実施。【令和6年度（2024年）】</p> <p>* 市独自軽減の廃止 議会で国民健康保険条例改正【令和元年（2019年）6月】 段階的に縮小【令和2年度（2020年）～令和5年度（2023年）】 独自軽減廃止。【令和6年度（2024年）】</p> <p>* 減免の見直し 次期大阪府国民健康保険運営方針の見直し結果を踏まえ、条例・規則の改正を予定。【令和3年度（2021年）】</p>
総合計画		
	2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。	
基本政策		
31	地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)								
7	<p>保険料収入の確保について</p> <p>○保険料口座振替登録の入力業務について、OCR（光学的文字認識）を利用し、口座振替依頼書の記載文字をデータ化して保険システムに取り込むことにより、入力業務の簡素化を図る仕組みの構築を進めます。</p> <p>○口座振替加入率の向上</p> <p>*納付忘れを減らし保険料収納を円滑に進めるために口座振替による納付を推進します。平成30年（2018年）3月1日の口座振替原則化の要綱策定以来、窓口での加入手続、現金納付に来られた方へ口座振替の勧奨を行い、できるだけその場で手続きを完了させるためにペイジーによる口座振替手続きを積極的に活用して加入率向上を進めます。</p> <p>○既存の滞納整理の進行管理の徹底や工夫により収納率を高める一方、新たな徴収方策の検討や、支払い困難な低所得者層に対するきめ細やかな納付相談を実施し、収納確保に努めます。</p>	<p>*口座振替登録入力業務の簡素化を図る仕組み検討【令和2年度（2020年）～令和3年度（2021年）】</p> <p>システム開発・テスト等【令和4年度（2022年）】</p> <p>実施予定【令和5年度（2023年）】</p> <p>*口座振替加入率 達成目標</p> <table border="0"> <tr> <td>【令和2年度（2020年）】</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>【令和3年度（2021年）】</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>【令和4年度（2022年）】</td> <td>31%</td> </tr> <tr> <td>【令和5年度（2023年）】</td> <td>32%</td> </tr> </table>	【令和2年度（2020年）】	29%	【令和3年度（2021年）】	30%	【令和4年度（2022年）】	31%	【令和5年度（2023年）】	32%
【令和2年度（2020年）】	29%									
【令和3年度（2021年）】	30%									
【令和4年度（2022年）】	31%									
【令和5年度（2023年）】	32%									
総合計画										
2-1-④	セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。									
基本政策										
31	地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進									